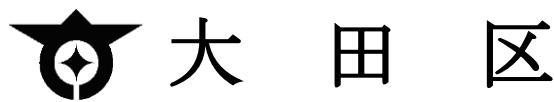


# 介護保険事業概要

令和3年度実績報告



## 目 次

第 1	被保険者及び資格賦課	1
第 2	要介護認定	6
第 3	保険給付とサービス利用	10
第 4	地域支援事業	32
第 5	事業者	35
第 6	保険収支	41
第 7	相談・苦情への対応	43
第 8	執行・推進体制	45

資料の数値は、特別に記載のない場合、令和3年度中の累計数値です。  
なお、掲載されている表の中の数字は端数処理のため、総数と一致しない場合があります。

## 第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者(被保険者)は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

### 1 第1号被保険者

#### (1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移(各年度3月31日現在)

		元年度	2年度	3年度
第1号被保険者		人 167,541	人 167,264	人 166,661
	65歳～74歳	80,516	80,252	78,159
	75歳以上	87,025	87,012	88,502
再掲	外国人被保険者	1,364	1,413	1,443
	住所地特例者(注)	1,737	1,824	1,973

(注) 住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホームに入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地(大田区)の被保険者資格が継続されます。

#### (2) 第1号被保険者の異動状況

(単位：人)

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	元	1,353	0	7,238	4	163	8,758
	2	1,177	0	6,898	0	244	8,319
	3	1,205	1	6,844	0	180	8,230
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	元	1,887	0	6,165	1	126	8,179
	2	1,929	0	6,553	3	111	8,596
	3	1,850	1	6,852	0	130	8,833

### 2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気(16特定疾病)により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、令和4年3月31日現在256,626人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

### 3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

#### (1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める観点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、17段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料(令和3年度)

(単位：円)

所得段階		年額
第1段階	①生活保護受給者 ②高齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	18,000
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	28,800
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1・2段階に該当しない	46,800
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	59,040
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	72,000
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	79,200
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満	90,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が210万円以上260万円未満	108,000
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が260万円以上320万円未満	115,200
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が320万円以上370万円未満	129,600
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が370万円以上420万円未満	136,800
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満	144,000
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が520万円以上700万円未満	169,200
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	190,800
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	212,400
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	234,000
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	255,600

※公費による負担軽減強化の継続により、第1段階から第3段階の保険料率が軽減されています。

※その他の合計所得金額とは、合計所得金額から公的年金に係る所得を除いた所得金額です。

※合計所得金額とは、年金や給与などの収入金額からそれぞれの必要経費に相当する金額を控除した所得金額の合計で、所得控除(扶養控除、医療費控除等)や損失の繰越控除をする前の金額をいいます。ただし、介護保険料の算定には租税特別措置法に規定される長期・短期譲渡所得に係る特別控除がある場合、特別控除額を控除した後の金額を用います。

※令和3年度から令和5年度までの介護保険料算定の特例として、その他の合計所得金額に給与所得が含まれている場合、給与所得から最大10万円を控除した金額を用います。また、合計所得金額に給与または公的年金等に係る所得が含まれている場合、給与又は公的年金等に係る所得の合計額から最大10万円を控除した額を用います。

所得段階別保険料(令和2年度)

(単位:円)

所得段階		年額
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	18,000
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	28,800
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1・2段階に該当しない	46,800
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	61,200
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	72,000
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	79,200
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満	90,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が200万円以上250万円未満	108,000
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が250万円以上300万円未満	115,200
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が300万円以上350万円未満	129,600
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が350万円以上400万円未満	136,800
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	144,000
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	169,200
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	187,200
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	208,800
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	226,800
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	244,800

※公費による負担軽減強化の実施により、第1段階から第3段階の保険料率が軽減されています。

※その他の合計所得金額とは、合計所得金額から年金の所得(雑所得)を除いた所得金額です。

※合計所得金額とは、年金や給与などの収入金額からそれぞれの必要経費に相当する金額を控除した所得金額の合計で、所得控除(扶養控除、医療費控除等)や損失の繰越控除をする前の金額をいいます。ただし、介護保険料の算定には租税特別措置法に規定される長期・短期譲渡所得に係る特別控除がある場合、特別控除額を控除した後の金額を用います。

(2) 第1号被保険者の所得段階別内訳(各年度3月31日現在)

所得段階	元年度		2年度		3年度	
	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %
第1段階	31,172	18.58	30,560	18.24	30,112	18.03
第2段階	11,540	6.88	11,793	7.04	12,087	7.24
第3段階	11,100	6.61	11,211	6.69	11,656	6.98
第4段階	17,818	10.62	17,294	10.32	16,749	10.03
第5段階	16,449	9.80	16,561	9.89	16,736	10.02
第6段階	21,300	12.70	21,506	12.84	21,227	12.71
第7段階	21,767	13.00	21,832	13.03	23,836	14.28
第8段階	8,670	5.17	8,647	5.16	7,949	4.76
第9段階	5,751	3.42	5,847	3.49	6,227	3.73
第10段階	4,276	2.55	4,243	2.53	3,813	2.28
第11段階	3,159	1.89	3,142	1.88	2,852	1.71
第12段階	4,000	2.39	4,105	2.45	3,540	2.12
第13段階	3,679	2.20	3,617	2.16	3,118	1.87
第14段階	2,508	1.49	2,489	1.49	2,493	1.49
第15段階	1,707	1.01	1,800	1.07	1,769	1.06
第16段階	1,408	0.83	1,370	0.82	1,416	0.85
第17段階	1,453	0.86	1,501	0.90	1,397	0.84
合計	167,757	100.00	167,518	100.00	166,977	100.00

※ 第1号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(3) 徴収方法別第1号被保険者数(各年度3月31日現在)(単位：人)

年度	被保険者数	特別徴収	普通徴収
元	167,757	146,111	21,646
2	167,518	145,589	21,929
3	166,977	144,353	22,624

※ 第1号被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(注) 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

(4) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況(各年度決算数値)

年度	区 分	調定金額	収納額	収納率
元	特別徴収	11,253,217,803	11,253,217,803	100.00
	普通徴収	1,568,628,200	1,350,535,670	86.10
	(滞納繰越分)	492,802,768	67,006,739	13.60
	合 計	13,314,648,771	12,670,760,212	95.16
2	特別徴収	10,946,303,430	10,946,303,430	100.00
	普通徴収	1,604,597,024	1,406,959,300	87.68
	(滞納繰越分)	466,788,295	63,411,767	13.58
	合 計	13,017,688,749	12,416,674,497	95.38
3	特別徴収	10,815,232,500	10,815,232,500	100.00
	普通徴収	1,614,930,241	1,441,641,414	89.27
	(滞納繰越分)	457,483,135	65,288,295	14.27
	合 計	12,887,645,876	12,322,162,209	95.61

(注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

2 収納額は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(5) 普通徴収の口座振替の状況(各年度3月31日現在)

年度	普通徴収の被保険者数(人)	口座振替加入者数(人)	口座振替率(%)
元	21,646	4,906	22.66
2	21,929	5,135	23.42
3	22,624	5,188	22.93

## 第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により訪問調査の結果(一次判定)などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

### 1 要介護(要支援)認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、地域包括支援センター、または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護(要支援)認定申請件数(各年度3月31日現在)

	元年度		2年度		3年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規申請	7,732	28.43	7,678	35.67	8,322	24.30
更新申請	14,629	53.79	9,014	41.87	20,855	60.90
変更申請	2,878	10.58	3,057	14.20	3,227	9.43
介護申請	1,960	7.21	1,777	8.26	1,840	5.37
合計	27,199	100.00	21,526	100.00	34,244	100.00

- (注) 1 令和元年度から介護保険の算出システム方法を変更したため、認定申請件数の内訳を変更しました。  
2 介護申請とは、要支援から要介護に区分を変更した場合をいいます。

### 2 要介護(要支援)の認定状況

#### (1) 認定者数

要介護(要支援)認定者(令和4年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	2,897	3,391	6,593	6,053	4,378	4,355	3,144	30,811	97.60
65～75歳未満	359	438	697	746	481	483	420	3,624	11.76
75歳以上	2,538	2,953	5,896	5,307	3,897	3,872	2,724	27,187	88.24
第2号被保険者	43	79	102	175	125	110	125	759	2.40
合計	2,940	3,470	6,695	6,228	4,503	4,465	3,269	31,570	100.00
構成比(%)	9.31	10.99	21.21	19.73	14.26	14.14	10.36	100	—

(注) 区分中の「65～75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。

要介護(要支援)認定者数の推移(各年度3月31日現在)

	元年度		2年度		3年度	
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
第1号被保険者	30,193	97.82	30,427	97.71	30,811	97.60
65～75歳未満	3,612	11.96	3,625	11.91	3,624	11.76
75歳以上	26,581	88.04	26,802	88.09	27,187	88.24
第2号被保険者	673	2.18	714	2.29	759	2.40
合計	30,866	100.00	31,141	100.00	31,570	100.00

(注) 「65～75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。



第1号被保険者の認定率※推移(各年度3月31日現在) ※認定率=認定者数÷被保険者×100

	元年度	2年度	3年度
第1号被保険者	18.02%	18.19%	18.49%
65～75歳未満	4.49	4.52	4.64
75歳以上	30.55	30.80	30.72

(2) 区分別判定件数(各年度3月31日現在)

区分	元年度		2年度		3年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
自立	230	0.87%	171	0.78%	135	0.42%
要支援1	2,514	9.49	2,185	9.93	2,788	8.67
要支援2	2,992	11.29	2,448	11.13	3,458	10.76
要介護1	5,549	20.94	5,123	23.28	7,428	23.10
要介護2	4,905	18.51	3,979	18.08	6,069	18.88
要介護3	3,472	13.10	2,829	12.86	4,591	14.28
要介護4	3,494	13.18	2,901	13.18	4,259	13.25
要介護5	3,349	12.64	2,367	10.76	3,421	10.64
合計	26,505	100.00	22,003	100.00	32,149	100.00

(注) 1 転入・みなし2号65歳到達分を含む。

(注) 2 令和2、3年度については「認定有効期間延長対応者」を含む。

3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

(各年度3月31日現在)

年度	二次判定が一次判定より重い		二次判定と一次判定は同じ		二次判定が一次判定より軽い		合計	
	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比
元	2,526	9.53%	23,412	88.33%	567	2.14%	26,505	100.00%
2	1,683	9.67	15,344	88.12	385	2.21	17,412	100.00
3	1,956	10.32	16,655	87.87	344	1.81	18,955	100.00

#### 4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は61（令和4年3月31日現在）あり、合議体の委員定数は5人、任期は2年です。

##### （1） 介護認定審査会委員の構成の推移

介護認定審査会委員の構成 (各年度3月31日現在)

職種等	元年度		2年度		3年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
医師	63	20.52	63	20.52	61	20.00
歯科医師	61	19.87	61	19.87	61	20.00
薬剤師	61	19.87	61	19.87	61	20.00
保健師	1	0.33	1	0.33	1	0.33
看護師	10	3.26	10	3.26	7	2.30
理学療法士	8	2.61	8	2.61	7	2.30
作業療法士	2	0.65	2	0.65	1	0.33
歯科衛生士	1	0.33	1	0.33	1	0.33
柔道整復師・鍼灸師	17	5.54	17	5.54	17	5.57
社会福祉士	37	12.05	36	11.73	39	12.79
社会福祉主事	6	1.95	6	1.95	8	2.62
介護福祉士	25	8.14	26	8.47	26	8.52
介護支援専門員	12	3.90	12	3.90	12	3.93
施設職員	3	0.98	3	0.98	3	0.98
合計	307	100.00	307	100.00	305	100.00

(2) 介護認定審査会(合議体)の開催状況

開催月	元年度		2年度		3年度	
	開催数 回	判定件数 件	開催数 回	判定件数 件	開催数 回	判定件数 件
4月	54	2,116	45	1,939	40	1,260
5月	56	2,246	35	1,206	39	1,300
6月	57	2,221	31	997	43	1,446
7月	55	2,359	38	1,254	41	1,455
8月	52	2,156	41	1,484	41	1,459
9月	52	1,972	44	1,525	40	1,391
10月	54	2,220	44	1,531	40	1,417
11月	52	2,119	45	1,583	41	1,540
12月	50	2,057	44	1,582	45	1,831
1月	51	2,212	46	1,823	46	2,003
2月	53	2,248	37	1,218	47	1,948
3月	57	2,579	40	1,270	47	1,905
合計	643	26,505	490	17,412	510	18,955

介護認定審査会1回あたりの判定数

年度	元年度	2年度	3年度
判定数	41.22 件	35.53 件	37.17 件

### 第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付(サービス)には、要支援1・2の人が利用できるサービス(予防給付)、要介護1～5の人が利用できるサービス(介護給付)があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

#### 1 居宅サービス利用状況

##### (1) 令和3年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(令和3年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	0	0	0	18,948	22,490
訪問入浴介護	2	3	5	63	430
訪問看護	2,566	5,658	8,224	14,922	18,101
訪問リハビリテーション	98	540	638	724	1,315
通所介護	0	0	0	21,146	22,043
通所リハビリテーション	938	1,523	2,461	2,704	3,168
短期入所生活介護	11	66	77	1,303	2,166
短期入所療養介護(老健)	0	8	8	80	139
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	6,666	5,928	12,594	41,058	49,023
福祉用具貸与	9,286	17,665	26,951	26,211	43,621
福祉用具購入	158	265	423	533	654
特定施設入居者生活介護	2,485	1,315	3,800	7,990	7,731
居宅介護支援	11,733	21,157	32,890	53,610	56,234
住宅改修	188	230	418	328	357
合計(件)	34,131	54,358	88,489	189,620	227,472
構成比(%)	3.72	5.92	9.64	20.66	24.79

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件	件	件	件	件	%
14,527	13,523	12,658	82,146	82,146	8.95
796	2,035	4,071	7,395	7,400	0.81
10,950	10,684	8,807	63,464	71,688	7.81
871	886	626	4,422	5,060	0.55
14,178	10,059	5,830	73,256	73,256	7.98
1,761	1,213	559	9,405	11,866	1.29
2,904	2,203	1,799	10,375	10,452	1.14
263	146	115	743	751	0.08
0	0	0	0	0	0.00
2	0	0	2	2	0.00
43,963	45,839	36,987	216,870	229,464	25.00
27,103	22,780	16,917	136,632	163,583	17.83
476	390	210	2,263	2,686	0.29
7,012	8,594	5,929	37,256	41,056	4.48
31,948	24,804	17,255	183,851	216,741	23.62
231	164	69	1,149	1,567	0.17
156,985	143,320	111,832	829,229	917,718	100.00
17.11	15.62	12.18	90.36	100.00	

(2) サービスの種類別利用件数の推移(令和元～令和3年度)

居宅サービスの種類別利用件数の推移

年度 サービス	予防給付			介護給付			合計		
	元	2	3	元	2	3	元	2	3
訪問介護	1	0	0	78,270	79,480	82,146	78,271	79,480	82,146
訪問入浴介護	1	11	5	7,111	7,411	7,395	7,112	7,422	7,400
訪問看護	8,400	8,427	8,224	52,874	57,008	63,464	61,274	65,435	71,688
訪問リハビリ テーション	461	568	638	3,824	4,064	4,422	4,285	4,632	5,060
通所介護	0	0	0	77,638	71,621	73,256	77,638	71,621	73,256
通所リハビリ テーション	2,637	2,501	2,461	10,222	9,061	9,405	12,859	11,562	11,866
短期入所生活 介護	133	80	77	12,786	10,207	10,375	12,919	10,287	10,452
短期入所療養 介護(老健)	1	3	8	936	757	743	937	760	751
短期入所療養 介護(療養)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養 介護(医療院)	0	0	0	6	0	2	6	0	2
居宅療養管理 指導	11,598	12,285	12,594	187,112	199,908	216,870	198,710	212,193	229,464
福祉用具貸与	26,320	27,555	26,951	124,699	129,784	136,632	151,019	157,339	163,583
福祉用具購入	495	476	423	2,022	2,231	2,263	2,517	2,707	2,686
特定施設入居 者生活介護	3,773	3,812	3,800	35,186	36,187	37,256	38,959	39,999	41,056
居宅介護支援	32,237	33,496	32,890	172,997	176,630	183,851	205,234	210,126	216,741
住宅改修	530	452	418	1,247	1,195	1,149	1,777	1,647	1,567
合 計(件)	86,587	89,666	88,489	766,930	785,544	829,229	853,517	875,210	917,718

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(3) 要介護度別利用件数の推移(令和元～令和3年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	元年度	2年度	3年度
要支援1	31,619 <sup>件</sup>	33,403 <sup>件</sup>	34,131 <sup>件</sup>
要支援2	54,968	56,263	54,358
要介護1	170,666	176,249	189,620
要介護2	217,100	224,233	227,472
要介護3	148,087	147,819	156,985
要介護4	123,717	129,669	143,320
要介護5	107,360	107,574	111,832
合計(件)	853,517	875,210	917,718

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

## (4) 令和3年度給付額

## 居宅サービスの種類別要介護度別給付額(令和3年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	0	0	0	647,123,291	1,054,265,776
訪問入浴介護	43,757	47,779	91,536	3,139,109	27,982,817
訪問看護	65,943,221	192,444,552	258,387,773	648,529,364	850,406,125
訪問リハビリテーション	2,789,850	20,455,663	23,245,513	29,261,088	50,522,574
通所介護	0	0	0	1,268,610,404	1,656,150,744
通所リハビリテーション	21,483,126	64,873,654	86,356,780	127,374,558	178,916,470
短期入所生活介護	306,312	3,744,446	4,050,758	70,999,374	131,545,047
短期入所療養介護(老健)	0	484,091	484,091	5,361,923	11,500,586
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	43,325,622	38,616,785	81,942,407	290,517,287	347,302,682
福祉用具貸与	40,326,430	94,014,084	134,340,514	173,491,610	567,554,644
福祉用具購入	3,926,630	6,448,558	10,375,188	14,465,007	19,271,654
特定施設入居者生活介護	145,950,465	125,673,862	271,624,327	1,326,968,642	1,428,126,358
居宅介護支援	60,849,472	109,294,000	170,143,472	806,432,092	842,472,128
住宅改修	16,375,859	20,695,431	37,071,290	26,508,885	26,734,046
合計(円)	401,320,744	676,792,905	1,078,113,649	5,438,782,634	7,192,751,651
構成比(%)	1.23	2.08	3.31	16.68	22.06
居宅サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	26,560	29,063	28,078	115,857	142,335

(注) 居宅サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の居宅サービス給付額(居宅サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。



介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
1,077,405,308	1,374,187,978	1,617,875,818	5,770,858,171	5,770,858,171	17.70
45,173,933	131,093,839	276,317,158	483,706,856	483,798,392	1.48
546,338,460	586,496,588	553,724,542	3,185,495,079	3,443,882,852	10.56
43,448,695	43,018,974	29,422,141	195,673,472	218,918,985	0.67
1,450,004,886	1,098,481,796	739,695,185	6,212,943,015	6,212,943,015	19.06
135,263,528	101,287,902	48,694,151	591,536,609	677,893,389	2.08
243,373,900	219,184,340	186,746,752	851,849,413	855,900,171	2.63
25,510,531	16,957,823	12,695,680	72,026,543	72,510,634	0.22
0	0	0	0	0	0.00
100,935	0	0	100,935	100,935	0.00
310,341,866	324,525,892	264,866,529	1,537,554,256	1,619,496,663	4.97
414,769,558	409,715,685	345,744,562	1,911,276,059	2,045,616,573	6.28
15,250,122	13,126,944	7,794,706	69,908,433	80,283,621	0.25
1,430,624,985	1,918,346,335	1,438,776,831	7,542,843,151	7,814,467,478	23.97
589,377,061	453,664,593	313,221,503	3,005,167,377	3,175,310,849	9.74
18,883,562	12,561,941	5,823,919	90,512,353	127,583,643	0.39
6,345,867,330	6,702,650,630	5,841,399,477	31,521,451,722	32,599,565,371	100.00
19.47	20.56	17.92	96.69	100.00	
207,687	233,672	288,892	178,151	151,391	

(5) サービスの種類別給付額の推移(令和元～令和3年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	年度	元年度	2年度	3年度
		円	円	円
訪問介護		0	0	0
訪問入浴介護		29,394	297,908	91,536
訪問看護		297,270,189	297,795,783	258,387,773
訪問リハビリテーション		15,237,849	19,952,657	23,245,513
通所介護		-38,682	0	0
通所リハビリテーション		89,334,135	85,519,220	86,356,780
短期入所生活介護		5,536,913	4,225,385	4,050,758
短期入所療養介護(老健)		27,155	115,048	484,091
短期入所療養介護(療養)		0	0	0
短期入所療養介護(医療院)		0	0	0
居宅療養管理指導		75,249,446	79,558,850	81,942,407
福祉用具貸与		129,980,423	138,297,254	134,340,514
福祉用具購入		13,436,595	12,166,567	10,375,188
特定施設入居者生活介護		260,132,310	271,073,254	271,624,327
居宅介護支援		162,366,002	167,830,486	170,143,472
住宅改修		47,963,029	39,202,748	37,071,290
合計(円)		1,096,524,758	1,116,035,160	1,078,113,649

イ 介護給付

居宅介護サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	年度	元年度	2年度	3年度
		円	円	円
訪問介護		5,170,884,476	5,445,494,983	5,770,858,171
訪問入浴介護		449,002,893	479,818,941	483,706,856
訪問看護		2,536,493,031	2,853,151,065	3,185,495,079
訪問リハビリテーション		163,373,745	177,281,259	195,673,472
通所介護		6,336,786,808	6,062,392,928	6,212,943,015
通所リハビリテーション		633,943,284	560,373,731	591,536,609
短期入所生活介護		910,110,207	819,647,304	851,849,413
短期入所療養介護(老健)		76,166,729	69,505,807	72,026,543
短期入所療養介護(療養)		0	0	0
短期入所療養介護(医療院)		688,617	0	100,935
居宅療養管理指導		1,314,507,662	1,412,119,743	1,537,554,256
福祉用具貸与		1,747,997,452	1,830,707,277	1,911,276,059
福祉用具購入		64,713,805	72,364,202	69,908,433
特定施設入居者生活介護		6,959,697,083	7,256,673,882	7,542,843,151
居宅介護支援		2,699,716,554	2,795,419,510	3,005,167,377
住宅改修		101,996,710	97,077,480	90,512,353
合計(円)		29,166,079,056	29,932,028,112	31,521,451,722

ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	元年度	2年度	3年度
	円	円	円
訪問介護	5,170,884,476	5,445,494,983	5,770,858,171
訪問入浴介護	449,032,287	480,116,849	483,798,392
訪問看護	2,833,763,220	3,150,946,848	3,443,882,852
訪問リハビリテーション	178,611,594	197,233,916	218,918,985
通所介護	6,336,748,126	6,062,392,928	6,212,943,015
通所リハビリテーション	723,277,419	645,892,951	677,893,389
短期入所生活介護	915,647,120	823,872,689	855,900,171
短期入所療養介護(老健)	76,193,884	69,620,855	72,510,634
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	688,617	0	100,935
居宅療養管理指導	1,389,757,108	1,491,678,593	1,619,496,663
福祉用具貸与	1,877,977,875	1,969,004,531	2,045,616,573
福祉用具購入	78,150,400	84,530,769	80,283,621
特定施設入居者生活介護	7,219,829,393	7,527,747,136	7,814,467,478
居宅介護支援	2,862,082,556	2,963,249,996	3,175,310,849
住宅改修	149,959,739	136,280,228	127,583,643
合計(円)	30,262,603,814	31,048,063,272	32,599,565,371

(6) 要介護度別給付額の推移(令和元～令和3年度)

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護(支援)度 \ 年度	元年度	2年度	3年度
	円	円	円
要支援1	381,288,951	392,999,156	401,320,744
要支援2	715,235,807	723,036,004	676,792,905
要介護1	4,930,992,103	5,098,324,864	5,438,782,634
要介護2	6,851,423,954	7,099,617,496	7,192,751,651
要介護3	6,006,224,618	5,967,426,306	6,345,867,330
要介護4	5,859,230,106	6,160,267,801	6,702,650,630
要介護5	5,518,208,275	5,606,391,645	5,841,399,477
合計(円)	30,262,603,804	31,048,063,272	32,599,565,371

## 2 地域密着型サービス利用状況

### (1) 令和3年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(令和3年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1 件	要介護2 件
	要支援1 件	要支援2 件	計 件		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護				153	153
夜間対応型訪問介護				89	276
地域密着型通所介護				15,294	12,877
認知症対応型通所介護	27	5	32	1,075	1,258
小規模多機能型居宅介護	42	25	67	318	406
認知症対応型共同生活介護		11	11	1,817	2,509
地域密着型特定施設入居者生活介護				0	2
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	22	27
合計(件)	69	41	110	18,768	17,508
構成比(%)	0.11	0.07	0.18	31.34	29.24

### (2) サービスの種類別利用件数の推移(令和元～令和3年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	年度	予防給付			介護給付			合計		
		元 件	2 件	3 件	元 件	2 件	3 件	元 件	2 件	3 件
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					811	738	953	811	738	953
夜間対応型訪問介護					630	1,100	984	630	1,100	984
地域密着型通所介護					44,048	39,992	40,520	44,048	39,992	40,520
認知症対応型通所介護		15	16	32	6,892	6,123	5,881	6,907	6,139	5,913
小規模多機能型居宅介護		63	68	67	1,663	1,680	1,652	1,726	1,748	1,719
認知症対応型共同生活介護		26	20	11	9,082	9,466	9,447	9,108	9,486	9,458
地域密着型特定施設入居者生活介護					148	146	124	148	146	124
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)		0	0	0	38	26	212	38	26	212
合計(件)		104	104	110	63,312	59,271	59,773	63,416	59,375	59,883

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 226	件 204	件 217	件 953	件 953	% 1.59
192	233	194	984	984	1.64
6,983	3,744	1,622	40,520	40,520	67.67
1,613	917	1,018	5,881	5,913	9.88
303	398	227	1,652	1,719	2.87
2,560	1,387	1,174	9,447	9,458	15.79
22	32	68	124	124	0.21
0	0	0	0	0	0.00
99	18	46	212	212	0.35
11,998	6,933	4,566	59,773	59,883	100.00
20.04	11.58	7.62	99.82	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(令和元～令和3年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	元年度	2年度	3年度
要支援 1	件 42	件 52	件 69
要支援 2	62	52	41
要介護 1	18,496	17,468	18,768
要介護 2	19,676	18,298	17,508
要介護 3	12,924	12,188	11,998
要介護 4	6,877	6,675	6,933
要介護 5	5,339	4,642	4,566
合 計 (件)	63,416	59,375	59,883

(4) 令和3年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額(令和3年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円	円 12,629,923	円 18,398,344
夜間対応型訪問介護				1,085,569	3,420,848
地域密着型通所介護				649,139,759	715,324,743
認知症対応型通所介護	986,614	332,460	1,319,074	101,232,523	135,603,251
小規模多機能型居宅介護	2,182,864	1,865,506	4,048,370	43,244,178	79,067,814
認知症対応型共同生活介護		2,896,390	2,896,390	466,502,758	673,671,656
地域密着型特定施設入居者生活介護				0	385,855
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	3,054,382	4,790,591
合 計 (円)	3,169,478	5,094,356	8,263,834	1,276,889,092	1,630,663,102
構 成 比 (%)	0.05	0.08	0.13	19.64	25.09
地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	45,278	121,294	73,784	72,803	98,345

(注) 地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額(地域密着型サービス費用額から本人負担を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
44,007,894	47,906,451	58,638,407	181,581,019	181,581,019	2.79
4,154,935	3,411,606	11,597,715	23,670,673	23,670,673	0.36
571,529,367	365,935,323	192,973,609	2,494,902,801	2,494,902,801	38.39
229,591,859	139,023,431	157,212,354	762,663,418	763,982,492	11.76
79,187,061	111,306,515	71,217,493	384,023,061	388,071,431	5.97
699,834,279	385,685,884	334,421,706	2,560,116,283	2,563,012,673	39.43
4,284,237	7,003,500	17,544,543	29,218,135	29,218,135	0.45
0	0	0	0	0	0.00
26,823,314	4,906,170	15,539,183	55,113,640	55,113,640	0.85
1,659,412,946	1,065,178,880	859,145,010	6,491,289,030	6,499,552,864	100.00
25.53	16.39	13.22	99.87	100.00	
146,281	161,734	194,465	114,955	114,874	

(5) サービスの種類別給付額の推移(令和元～令和3年度)

ア 予防給付

地域密着型サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	元年度	2年度	3年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護	595,311	505,484	1,319,074
小規模多機能型居宅介護	3,701,241	3,927,124	4,048,370
認知症対応型共同生活介護	6,308,706	4,807,095	2,896,390
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0
合計(円)	10,605,258	9,239,703	8,263,834

イ 介護給付

地域密着型サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	元年度	2年度	3年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	139,063,373	133,514,316	181,581,019
夜間対応型訪問介護	20,333,541	23,079,747	23,670,673
地域密着型通所介護	2,640,984,518	2,483,857,374	2,494,902,801
認知症対応型通所介護	873,293,097	793,751,895	762,663,418
小規模多機能型居宅介護	375,710,059	381,304,974	384,023,061
認知症対応型共同生活介護	2,410,320,410	2,540,957,327	2,560,116,283
地域密着型特定施設入居者生活介護	35,732,923	35,083,063	29,218,135
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	7,202,376	4,139,610	55,113,640
合計(円)	6,502,640,297	6,395,688,306	6,491,289,030



ウ 予防給付・介護給付全体

地域密着型サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	元年度	2年度	3年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	139,063,373	133,514,316	181,581,019
夜間対応型訪問介護	20,333,541	23,079,747	23,670,673
地域密着型通所介護	2,640,984,518	2,483,857,374	2,494,902,801
認知症対応型通所介護	873,888,408	794,257,379	763,982,492
小規模多機能型居宅介護	379,411,300	385,232,098	388,071,431
認知症対応型共同生活介護	2,416,629,116	2,545,764,422	2,563,012,673
地域密着型特定施設入居者生活介護	35,732,923	35,083,063	29,218,135
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	7,202,376	4,139,610	55,113,640
合計(円)	6,513,245,555	6,404,928,009	6,499,552,864

(6) 要介護度別給付額の推移(令和元～令和3年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	元年度	2年度	3年度
要支援1	1,801,164	2,144,740	3,169,478
要支援2	8,804,094	7,094,963	5,094,356
要介護1	1,172,316,760	1,181,253,896	1,276,889,092
要介護2	1,678,862,868	1,645,460,892	1,630,663,102
要介護3	1,708,801,842	1,698,515,414	1,659,412,946
要介護4	1,022,789,623	1,048,144,956	1,065,178,880
要介護5	919,869,204	822,313,148	859,145,010
合計(円)	6,513,245,555	6,404,928,009	6,499,552,864

### 3 施設サービス利用状況

#### (1) 令和3年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数(令和3年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	件	件	件	534	1,336
介護老人保健施設				737	1,449
介護療養型医療施設				0	16
介護医療院				2	24
合計(件)	0	0	0	1,273	2,825
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	3.54	7.84

#### (2) サービスの種類別利用件数の推移(令和元～令和3年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

サービス \ 年度	元年度	2年度	3年度
介護老人福祉施設	24,613	24,283	24,779
介護老人保健施設	8,968	8,840	8,834
介護療養型医療施設	2,419	755	408
介護医療院	85	1,661	1,991
合計(件)	36,085	35,539	36,012

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 6,238	件 8,804	件 7,867	件 24,779	件 24,779	% 68.81
2,271	2,810	1,567	8,834	8,834	24.53
28	182	182	408	408	1.13
50	703	1,212	1,991	1,991	5.53
8,587	12,499	10,828	36,012	36,012	100.00
23.84	34.71	30.07	100.00	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(令和元～令和3年度)

	元年度	2年度	3年度
要介護 1	件 1,392	件 1,338	件 1,273
要介護 2	2,892	2,816	2,825
要介護 3	8,162	8,205	8,587
要介護 4	11,798	11,889	12,499
要介護 5	11,841	11,291	10,828
合 計 (件)	36,085	35,539	36,012

(4) 令和3年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額(令和3年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	円	円	円	円 114,948,100	円 316,447,973
介護老人保健施設				円 186,250,184	円 394,738,521
介護療養型医療施設				0	円 3,987,897
介護医療院				円 250,200	円 7,503,509
合計(円)	0	0	0	円 301,448,484	円 722,677,900
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	2.92	7.00
施設サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	0	0	0	円 240,966	円 260,612

(注) 施設サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の施設サービス給付額(施設サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

(5) サービスの種類別給付額の推移(令和元～令和3年度)

施設サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

年度	元年度	2年度	3年度
介護老人福祉施設	円 6,622,398,610	円 6,688,690,817	円 6,875,260,333
介護老人保健施設	2,512,145,752	2,562,167,193	2,589,004,666
介護療養型医療施設	843,591,664	253,323,146	129,858,701
介護医療院	27,710,660	644,920,489	731,288,094
合計(円)	10,005,846,686	10,149,101,645	10,325,411,794

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 1,631,657,266	円 2,463,083,647	円 2,349,123,347	円 6,875,260,333	円 6,875,260,333	% 66.59
659,940,101	855,763,775	492,312,085	2,589,004,666	2,589,004,666	25.07
9,628,541	55,149,758	61,092,505	129,858,701	129,858,701	1.26
15,074,048	246,458,640	462,001,697	731,288,094	731,288,094	7.08
2,316,299,956	3,620,455,820	3,364,529,634	10,325,411,794	10,325,411,794	100.00
22.43	35.06	32.59	100.00	100.00	
274,443	295,644	316,096	292,058	292,058	

(6) 介護度別給付額の推移(令和元～令和3年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	元年度	2年度	3年度
要介護 1	円 317,780,915	円 312,818,523	円 301,448,484
要介護 2	706,922,502	713,987,532	722,677,900
要介護 3	2,122,679,700	2,203,025,581	2,316,299,956
要介護 4	3,319,364,459	3,429,013,897	3,620,455,820
要介護 5	3,539,099,110	3,490,256,112	3,364,529,634
合 計 (円)	10,005,846,686	10,149,101,645	10,325,411,794

#### 4 利用者負担の軽減

##### (1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、老齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月から大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

##### 基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数（令和4年3月31日現在）	158人
-------------------	------

##### (注) 費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び第一号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）、地域密着型通所介護

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免(令和4年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数(人)
減 額	0
免 除	0
合 計	0

(3) 特定入所者介護サービス費の支給(令和4年3月31日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額(注2)	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室(注1)	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	300円(300円)	372
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円(600円)	559
利用者負担第3段階①	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円(1,000円)	464
利用者負担第3段階②	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	1,360円(1,300円)	944
					合 計	2,339

(注)1 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、( )内の金額です。

(注)2 短期入所生活介護を利用した場合の食費の負担限度額は、( )内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定(令和4年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	0~300円	0
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	7
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	0
					合 計	7

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、( )内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給(令和4年3月31日現在)

1か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

所得段階	所得区分	上限額
第1段階	① 生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付の受給者	① 個人 15,000 円
	② 15,000 円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	② 世帯 15,000 円
	③ 特別区民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者	③ 世帯 24,600 円 個人 15,000 円
第2段階	特別区民税世帯非課税で[公的年金等収入額+合計所得金額]が80万円以下の場合	世帯 24,600 円 個人 15,000 円
第3段階	・特別区民税世帯非課税 ・24,600 円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	世帯 24,600 円
第4段階	① 特別区民税課税世帯～課税所得 380 万円（年収約 770 万円）未満	① 世帯 44,400 円
	② 課税所得 380 万円（年収約 770 万円）以上～課税所得 690 万円（年収約 1,160 万円）未満	② 世帯 93,000 円
	③ 課税所得 690 万円（年収約 1,160 万円）以上	③ 世帯 140,100 円

区 分	高額介護 サービス費	高額介護 予防サービス費	合 計
件 数(件)	110,286	756	111,042
給付額(円)	1,509,911,957	1,832,093	1,511,744,050

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況(令和4年3月31日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1年間につき10万円までの費用を対象として、9割、8割または7割を保険から支給します。

(支給額は9万円、8万円または7万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援1	158	3,926,630
要支援2	265	6,448,558
要介護1	533	14,465,007
要介護2	654	19,271,654
要介護3	476	15,250,122
要介護4	390	13,126,944
要介護5	210	7,794,706
合 計	2,686	80,283,621



(2) 住宅改修状況(令和4年3月31日現在)

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1人につき20万円までの費用を対象として9割、8割または7割を保険から支給します。

(支給額は18万円、16万円または14万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援1	188	16,375,859
要支援2	230	20,695,431
要介護1	328	26,508,885
要介護2	357	26,734,046
要介護3	231	18,883,562
要介護4	164	12,561,941
要介護5	69	5,823,919
合計	1,567	127,583,643

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区分	居宅サービス受給者数(A)	区分支給限度単位数(B)	居宅サービス利用総限度単位数(C)=(A)×(B)	居宅サービス利用総単位数(D)	平均利用単位数(D)/(A)	利用率(%) (D)/(C)	※要介護認定者数(人)
要支援1	968	5,032	4,870,976	1,207,102	1,247	24.8	2,940
要支援2	1,650	10,531	17,376,150	3,190,575	1,934	18.4	3,470
要介護1	4,455	16,765	74,688,075	33,548,867	7,531	44.9	6,695
要介護2	4,503	19,705	88,731,615	47,047,418	10,448	53.0	6,228
要介護3	2,741	27,048	74,138,568	44,356,801	16,183	59.8	4,503
要介護4	2,203	30,938	68,156,414	44,058,487	19,999	64.6	4,465
要介護5	1,446	36,217	52,369,782	37,696,301	26,069	72.0	3,269
合計	17,966		380,331,580	211,105,551	11,750	55.5	31,570

※ 要介護認定者数は令和4年3月31日現在の人数です。

(注)1 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護(短期利用分)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(短期利用分)、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用分)、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)があります。

(注)2 居宅サービス利用総単位数(D)について  
対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が令和4年4月に審査支払決定(主に令和4年3月利用分)したものと区が令和4年4月に支払決定した償還払分をあわせたものです。このため、令和4年2月以前の利用分を含み、また、令和4年3月利用分でも事業者が未請求なものは含まれません。

## 第4 地域支援事業

地域支援事業は、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

### 1 介護予防・日常生活支援総合事業

#### (1) 目的

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多様な主体による介護予防や生活支援の体制づくりを進めます。

#### (2) 内容

##### ア 介護予防・生活支援サービス事業

##### ① 通所型サービス（専門職による生活・運動機能訓練）

延利用数 21,326人 129,408回

##### ② 訪問型サービス（専門職による生活支援）

延利用数 8,976人 47,835回

##### ③ 絆サポート（住民主体による生活支援）

延利用数 2,211人 8,179回

##### ④ 元気アップリハ（訪問型短期機能訓練）

延利用数 112人 551回

##### イ 一般介護予防事業

##### ① 介護予防普及啓発事業 延 47,737人

・いきいき公園体操等

##### ② 地域介護予防活動支援事業 延 1,437人

・ボランティアポイント制度事業等

##### ③ 地域リハビリテーション活動支援事業 延 76件

##### ④ 一般介護予防事業評価事業 延 132人

### 2 包括的支援事業

#### (1) 地域包括支援センターの運営

##### ア 目的

地域包括支援センターは、下記内容の事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

##### イ 内容

##### ① 介護予防ケアマネジメント

##### ② 総合相談（相談件数 191,129件（新規 7,395件・継続 183,734件））

##### ③ 権利擁護支援 6,403件（総合相談の再掲）

##### ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

（介護支援専門員に対する支援 17,898件）

- ⑤ 介護保険サービス等の申請代行
- ⑥ 地域包括支援センター運営協議会 3回開催

### 3 包括的支援事業（社会保障充実分）

#### （1）在宅医療・介護連携推進事業

##### ア 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進することを目的とします。

##### イ 内容

- ① 在宅医療・介護サービスに関する区民向け普及啓発  
（在宅医療ガイドブックの配付0部  
くらし健康あんしんネットおおたの開催 0回）
- ② 医療・介護関係者向け研修の開催 16回
- ③ 在宅医療相談窓口（専門職・区民からの相談総件数 400件）
- ④ 在宅医療連携推進協議会役員会 2回

#### （2）認知症総合支援事業

##### ア 目的

認知症に対する理解・普及啓発に係る広報の実施、認知症高齢者やその家族を日常の生活場面において、できる範囲での支援をする「認知症サポーター」の育成や、地域包括支援センターと医療機関との連携により、認知症高齢者の早期診断・対応に取り組む等、認知症高齢者が安心して住み続けることができる地域づくりを目指します。

##### イ 内容

- ① 大田区認知症サポートガイドの配布
- ② 認知症サポーター養成講座の開催 50回 受講者1,394人（累計33,269人）
- ③ 認知症サポーターステップアップ研修の開催 1回 受講者14人（累計14人）
- ④ 認知症支援コーディネーター配置 1人
- ⑤ 認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの配置による、認知症の早期診断・早期対応及び医療介護連携の推進
- ⑥ 高齢者見守りメールの配信 8件
- ⑦ 高齢者見守りアイロンシール・見守りシールの配布
- ⑧ 介護マークの配布
- ⑨ 認知症カフェへの運営支援 25か所
- ⑩ 若年性認知症支援相談窓口の運営

### (3) 生活支援体制整備事業（地域支え合い推進事業）

#### ア 目的

地域包括ケアシステムの基盤となる地域の高齢者の自助力、互助力の両方を強化推進し、地域の高齢者が地域と繋がり、支え合い、いつまでも住み慣れた地域で生活できるような体制づくりを目指します。

#### イ 内容

- ① 区内の地域資源情報を地域ケア情報見える化サイトに集約し、通いの場の状況を把握
- ② 支え合いの推進を専任する地域ささえあい強化推進員を配置し、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携
- ③ 生活支援コーディネーターのスキルアップ研修及び実践報告会を実施
  - ・地域ケア情報見える化サイト操作研修 2回実施
  - ・地域福祉を推進するコーディネーターのスキルアップ研修 19回実施
  - ・地域福祉コーディネーター等実践報告会を開催 活動報告書 2,500部配布

### (4) 地域ケア会議の充実

#### ア 目的

地域包括支援センター等が中心になり、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進します。

#### イ 内容

- ① 地域ケア会議個別レベル会議 115件
- ② 地域ケア会議日常生活圏域レベル会議 32件

## 4 任意事業

### (1) 目的

介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

### (2) 内容

ア 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活援助員(L S A)を設置する。設置件数3箇所。

イ 夜間・休日に、高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、看護師などの資格を持つ相談員が電話で受ける体制を整備する。

名称 高齢者夜間・休日電話相談（高齢者ほっとテレフォン）

設置件数1箇所 相談件数 1,193件

ウ 低所得等の条件に該当する被保険者が、家賃等の軽減を実施する旨の申し出をしているグループホームに入居した場合、家賃等の補助を行う。

補助額 1か月7,000円 令和3年度実績 延べ35か月

## 第5 事業者

### 1 事業者数、施設数

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

#### 指定居宅サービス事業者数

(令和4年4月1日現在)

サービスの種類		区内事業者数		構成比 (%)	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	174	22	20.37	6.49
	訪問介護	151	0	17.68	0
	訪問入浴介護	8	8	0.94	2.36
	訪問看護	82	80	9.60	23.60
	通所介護	86	0	10.07	0
	通所リハビリテーション	15	13	1.76	3.84
	訪問リハビリテーション	4	4	0.47	1.18
	短期入所生活介護	20	17	2.34	5.02
	短期入所療養介護	8	7	0.94	2.07
	特定施設入所者生活介護	53	51	6.21	15.04
	福祉用具貸与	34	34	3.98	10.03
	福祉用具販売	35	35	4.10	10.32
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5		0.58	
	小規模多機能型居宅介護	8	6	0.94	1.77
	夜間対応型訪問介護	2		0.23	
	認知症対応型通所介護(共用型1事業者含む)	23	21	2.69	6.19
	認知症対応型共同生活介護	41	41	4.80	12.09
	特定施設入居者生活介護	1		0.12	
	地域密着型通所介護	103		12.06	
	看護小規模多機能型居宅介護	1		0.12	
合 計		854	339	100.00	100.00

#### 指定介護保険施設

(令和4年4月1日現在)

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	19	1,906
	介護老人保健施設	6	636
	介護療養型医療施設	2	66
合 計		27	2,608

## 2 事業者支援

### (1) 介護保険事業者連絡会

介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や事業者間の連携を目的に開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和3年6月28日	介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について	新型コロナウイルス感染症 感染防止のため中止し、 大田区ケア 倶楽部（介 護保険事業 者向けサイ ト）に掲載
	居宅介護支援事業所の特定事業所集中減算の届出について	
	変更届等各種届出について	
	地域密着型サービスの区域外利用について	
	地域密着型サービス等整備事業者の公募について	
	特別養護老人ホーム優先入所に関する令和3年3月優先度評価結果について	
	特別養護老人ホーム優先入所に関する令和3年9月優先度評価について	
	特別養護老人ホーム優先入所申込時の注意点について	
	令和3年度介護職員初任者研修・実務者研修・生活援助従事者研修受講費助成のお知らせ	
	事故報告書の提出について	
	高齢者虐待防止のパンフレットについて	
	大田区高齢者緊急ショートステイ事業の利用について	
	自治会・町会への賛助会員加入の協力依頼について	
	歳末たすけあい募金見舞金贈呈事業について	
令和2年度運営状況報告書について		
令和4年1月25日	介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について	新型コロナウイルス感染症 感染防止のため中止し、 大田区ケア 倶楽部（介 護保険事業 者向けサイ ト）に掲載
	居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の管理者配置について	
	居宅介護支援事業所の特定事業所集中減算の届出について	
	地域密着型サービスの区域外利用について	
	変更届等各種届出について	
	原爆被爆者健康手帳所持者の総合事業利用について	
	特別養護老人ホーム優先入所に関する令和3年9月優先度評価結果について	
	特別養護老人ホーム優先入所に関する令和4年3月優先度評価について	
	特別養護老人ホーム優先入所申込時の注意点について	
	事故報告書の提出について	
	高齢者虐待防止のパンフレットについて	
	高齢者悪質商法被害防止のリーフレットについて	
	自治会・町会への賛助会員加入の協力依頼について	
	家族介護者支援ホームヘルプサービスについて	
要介護認定調査登録調査員の募集について		

(2) 居宅介護支援事業者研修会

居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しサービスの質の向上を図るために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況 (人)
令和3年6月28日	おおた高齢者施策推進プラン ～大田区高齢者福祉計画・第8期介護保円事業計画～ 8期の改正についてCMが知っておくべきこと	298
令和3年9月14日	ケアマネジャーに求めるリハビリの視点	244
令和3年10月26日	ケアマネジャーが持つべき虐待防止の視点 ～大田区の虐待対応の流れ～	270
令和3年12月7日	障害の捉え方を学ぶ～複合課題を有する家族への支援～	211
令和4年2月8日	みんなで学ぼう！ケアプラン点検 ～その人らしさが活きるケアプラン作成しよう～	248

(3) サービス事業者研修会

介護保険サービス事業者の質的向上のために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況 (人)
令和3年6月11日	感染症・災害発生時に備えた業務継続計画(BCP)の策定	64
令和3年6月23日	大規模災害にどう立ち向かうか 風水害編～介護事業所が取り 組まねばならないことは何か～	52
令和3年7月8日	利用者とのコミュニケーションの取り方	43
令和3年7月21日	認知症の理解 周辺症状の理解	49
令和3年8月5日	外国人人材の受け入れに向けた法人・事業所での環境づくり	4
令和3年8月23日	自宅での看取り、施設での看取り～家族にどう寄り添うか～	48
令和3年9月7日	要介護者に多い感染症の理解と予防	58
令和3年9月17日	若年性認知症の理解	53
令和3年10月4日	スーパービジョン (新人職員育成)	37
令和3年10月13日	高齢者虐待防止法の理解と成年後見制度	46
令和3年10月15日	感染症・災害発生時に備えた事業継続計画(BCP)の策定 (6 月11日実施回と同一の内容)	48
令和3年11月8日	身体拘束の防止に向けての取り組み	53
令和3年11月17日	レクリエーション・プログラム作り	23
令和3年12月9日	虐待を起こさないための対応と高齢者の権利擁護について	47
令和3年12月21日	職員のメンタルヘルス・ケアについて	46
令和4年1月12日	処遇改善加算と事業所での労務管理改善を学ぶ	28
令和4年1月20日	口腔機能向上と栄養改善について	17
令和4年2月7日	高齢者や介護者に多い精神疾患の基礎的知識 (認知症を除く)	44

令和4年2月18日	クレーム対応	41
令和4年3月8日	利用者からのハラスメントについて	35
令和4年3月18日	アンガーマネジメントとスピーチロックの根絶に向けて	24

(4) 介護に関する入門的研修

介護人材確保のため、介護の現場に興味を持ち、働いてみたいという区民の方を対象に、介護に関する入門的研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況 (人)
令和3年12月2日	介護に関する入門的研修 (介護に関する基礎知識・介護の基本)	10

(5) おおた福祉フェス

区民への介護事業の啓発と人材確保を目的に、区内の介護事業者団体との共催で実施しています。

実施年月日	内 容	参加状況
-	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	-

(6) 介護職員初任者研修受講費助成

介護職員初任者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和3年度実績	7事業所 11人
---------	----------

(7) 介護職員実務者研修受講費助成

介護職員実務者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和3年度実績	10事業所 13人
---------	-----------

(8) 生活援助従事者研修受講費助成

生活援助従事者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和3年度実績	0事業所 0人
---------	---------



(9) おおた介護のお仕事定例就職面接会

介護人材確保のため、ハローワーク大森、介護保険事業者団体と連携して、ハローワーク大森の会議室で定例的に介護保険事業者（法人）による就職相談・面接会を実施しています。

令和3年度実績	実施回数 8回 参加法人 31 法人 参加求職者数 96 人 相談・面接件数 96 人 就職人数 21 人
---------	---

(10) 福祉サービス第三者評価

福祉サービス利用者がサービスの選択の際の情報を提供するとともに、事業者自らのサービス向上を促すため、第三者評価制度の普及・定着を図っています。

サービス種別	受審数
認知症対応型共同生活介護	30 事業所
小規模多機能型居宅介護	1 事業所
民間居宅系サービス	19 事業所
民間施設系サービス	2 事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護	0 事業所
都市型経費老人ホーム	0 事業所

### 3 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

#### (1) 集団指導

区内全サービス事業所を対象に事業者連絡会を活用し、若しくは事業種別毎の個別開催により、当該年度の指導方針、重点項目や指導結果概要等について、講習等の方法により実施しています。

実施回数	1回(書面開催)
出席事業所数	居宅介護支援事業 173 事業所
	指定訪問介護事業 152 事業所

集団指導の状況(令和4年3月31日現在)

#### (2) 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

##### 【指導の重点項目】

- ア 適正な人員の確保
- イ 利用者の状況等の把握とその結果に基づいたサービスの提供
- ウ 記録の整備
- エ 苦情、事故への対応
- オ 高齢者虐待防止及び身体的拘束の廃止の推進
- カ 新設事業所に対する法令、通達等の遵守の徹底

##### 【指導対象事業者の選定】

- ア 利用者からの苦情の対象となった事業者
- イ サービス事業者の従業者や管理者から情報提供があった事業者
- ウ 東京都、国民健康保険団体連合会または他保険者から情報提供があった事業者
- エ 指導実施日において開所後概ね1年を経過している事業者
- オ 過去の指導に基づき、指摘事項が改善されていない事業者
- カ 指導を実施していない事業者の中から、無作為に抽出した事業者

区単独実施事業所数	66 事業所
東京都による実地検査実施事業所数	9 事業所

実地指導の状況  
(令和4年3月31日現在)

第6 保険収支

1 介護保険特別会計(令和3年度)

	科目	予算現額(円)	決算額(円)	執行(収入)率(%)	構成比(%)	
歳入	介護保険料	12,440,874,000	12,341,596,969	99.20	21.25	
	使用料及び手数料	1,000	0	0.00	0.00	
	国庫支出金	12,677,280,000	12,631,195,140	99.64	21.74	
	支払基金交付金	14,864,232,000	14,339,376,075	96.47	24.69	
	都支出金	7,666,469,000	7,881,017,885	102.80	13.57	
	財産収入	1,617,000	1,495,571	92.49	0.00	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	9,056,024,000	9,056,024,000	100.00	15.59	
	介護給付費準備基金繰入金	698,471,000	0	0.00	0.00	
	繰越金	1,819,389,000	1,819,388,317	100.00	3.13	
	諸収入	5,353,000	15,038,804	280.94	0.03	
		歳入合計	59,229,711,000	58,085,132,761	98.07	100.00
歳出	総務費	1,251,496,000	1,047,782,074	83.72	1.85	
	保険給付費	54,016,735,000	51,869,406,489	96.02	91.40	
	内訳	介護サービス等諸費	49,703,258,000	48,338,152,546	97.25	93.19
		介護予防サービス等諸費	1,209,454,000	1,086,377,483	89.82	2.09
		審査支払手数料	66,445,000	61,463,510	92.50	0.12
		高額介護サービス等費	1,874,113,000	1,511,744,050	80.66	2.92
		特定入所者介護サービス等費	850,611,000	644,930,420	75.82	1.24
		高額医療合算介護サービス等費	312,854,000	226,738,480	72.47	0.44
	地域支援事業費	2,048,198,000	1,946,262,189	95.02	3.43	
	内訳	介護予防・生活支援サービス事業費	760,438,000	703,206,337	92.47	36.13
		一般介護予防事業費	210,147,000	202,462,948	96.34	10.40
		包括的支援事業費	1,064,865,000	1,030,792,424	96.80	52.96
		任意事業費	12,748,000	9,800,480	76.88	0.51
	保健福祉事業費	44,585,000	42,812,220	96.02	0.08	
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0.00	
	介護給付費準備基金積立金	790,189,000	790,067,571	99.98	1.39	
	諸支出金	1,058,507,000	1,051,571,510	99.34	1.85	
予備費	20,000,000	0	0.00	0.00		
	歳出合計	59,229,711,000	56,747,902,053	95.81	100.00	
	翌年度繰越金	—	1,337,230,708	—	—	

## 2 一般会計(令和3年度)

	科目	予算現額(円)	決算額(円)	執行(収入)率(%)	構成比(%)	
歳入	使用料及び手数料	19,804,000	18,006,988	90.93	1.26	
	国庫支出金	371,024,000	351,781,200	94.81	24.65	
	都支出金	210,189,000	196,995,600	93.72	13.80	
	財産収入	49,604,000	42,438,840	85.56	2.98	
	繰入金	690,642,000	690,641,310	100.00	48.39	
	諸収入	127,297,000	127,332,065	100.03	8.92	
	歳入合計	1,468,560,000	1,427,196,003	97.18	100.00	
歳出	福祉費	10,663,446,900	10,595,516,583	99.36	100.00	
	内訳	介護保険特別会計への繰入金	9,056,024,000	9,056,024,000	100.00	85.47
		前年度国・都支出金等返還金	423,000	422,925	99.98	0.01
		介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業	7,551,000	6,581,931	87.17	0.06
		介護保険サービス利用者負担額軽減事業	2,575,000	2,378,734	92.38	0.02
		利用者負担額軽減事業に係る事業者参入促進事業	1,298,000	877,117	67.57	0.01
		介護保険高額介護サービス費等貸付	93,000	0	0.00	0.00
		その他	1,595,482,900	1,529,231,876	95.85	14.43
歳出合計	10,663,446,900	10,595,516,583	99.36	100.00		

## 3 介護給付費準備基金(令和3年度)

介護給付費準備基金は、介護保険給付に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

令和3年度末の介護給付費準備基金の額は、6,113,945,858円です。

## 第7 相談・苦情への対応

### 1 相談・苦情への処理体制

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域庁舎地域福祉課、地域包括支援センターに窓口を設けて受け付けています。

区に寄せられた苦情は、申立人への説明・助言や事業所への指導等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

その他に、介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

### 2 苦情の内容

上記の介護保険課受付分(本庁内の関連各課や地域福祉課、地域包括支援センターでの受付分を含む)苦情内容です。

内容	件数(件)	構成比(%)
要介護認定に関すること	0	0.00
保険料に関すること	0	0.00
ケアプランに関すること	1	0.73
サービス供給量に関すること	0	0.00
介護報酬に関すること	0	0.00
制度上の問題に関すること	3	2.17
行政の対応に関すること	5	3.62
サービス提供・保険給付に関すること	70	50.73
その他	59	42.75
合計	138	100.00

### 3 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
申立人に説明・助言	98	71.01
事業所への指導等	8	5.80
他機関を紹介等	0	0.00
その他	32	23.19
合計	138	100.00

4 苦情の申立人

区分	本人	家族	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	33	66	6	17	16	138
構成比(%)	23.91	47.83	4.35	12.32	11.59	100.00

5 福祉オンブズマン制度での対応状況

介護保険に関する相談件数	55 件
相談件数のうち、申立件数	6 件

## 第8 執行・推進体制

### 1 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です(介護保険法第117条)。この計画は3年を1期として策定しており、大田区では第8期大田区介護保険事業計画(令和3年度～5年度)により、各年度における介護(予防)サービスごとの事業量の見込みや、その確保策について規定しています。

### 2 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

平成25年度より「市町村老人福祉計画」(老人福祉法第20条の8)と「市町村介護事業計画」を一体のものとして策定するために大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を設置しました。

#### (1) 主な検討事項

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の作成及び改定に関すること
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること

#### (2) 委員の構成

- ・学識経験者2人、弁護士1人、保健医療5人、福祉6人、地域7人(内2人は公募)

#### (3) 開催状況及び審議事項

開催日	審議事項
第1回 令和3年6月24日 (Web会議)	<ul style="list-style-type: none"><li>・「おおた高齢者施策推進プラン及び高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議」の概要</li><li>・「おおた高齢者施策推進プラン」実施状況(令和2年度)</li></ul>
第2回 令和3年10月25日 (通常会議・Web併用)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第8期介護保険事業計画の実施状況(令和2年度)</li><li>・保険者機能強化推進交付金について</li></ul>
第3回 令和4年2月9日 (Web会議)	<ul style="list-style-type: none"><li>・保険者機能強化推進交付金について</li></ul>

推進会議の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面会議および通常会議とWeb会議併用で開催をした。

### 3 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

#### (1) パンフレット等の発行

名称	作成部数(部)	配付方法
みんなの介護保険	32,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり※	10,000	65歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
介護保険負担割合証リーフレット※	50,000	要介護・要支援認定者及び申請者に対して介護保険負担割合証送付時に同封
納入通知書等案内説明書※	239,600	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
総合事業の利用ガイドブック	10,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付

※振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止のため、啓発文を印刷しています。



(2) 大田区報による情報提供

	主な内容
令和3年4月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料の通知書</li> <li>・計画を策定しました（おおた高齢者施策推進プラン）</li> <li>・高齢者見守りキーホルダー 登録と更新のご案内《無料》</li> <li>・在宅でねたきりの方へ</li> <li>・認知症高齢者グループホーム家賃等助成制度</li> <li>・家族介護者支援ホームヘルプサービス</li> </ul>
令和3年4月11日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料が改定されました（3年に一度改定します）</li> </ul>
令和3年5月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《家族が帰ってこない！》そんなときは「大田区高齢者見守りメール」</li> <li>・福祉サービスに苦情や不満があるときには福祉オンブズマンにご相談ください</li> </ul>
令和3年5月21日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座</li> </ul>
令和3年6月11日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います</li> <li>・高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議</li> </ul>
令和3年6月21日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症検診が受けられます</li> <li>・おおもり園の優先度評価</li> <li>・ねたきり高齢者訪問歯科支援</li> </ul>
令和3年7月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険課からのお知らせ</li> <li>[1]令和3年度 介護保険料の通知書を7月9日から郵送します</li> <li>[2]大田区独自の保険料減額制度</li> <li>[3]介護保険負担割合証を7月9日から郵送します</li> <li>[4]介護保険負担限度額の認定</li> <li>[5]生計困難者利用者負担額軽減制度</li> <li>・福祉サービスに苦情や不満があるときには福祉オンブズマンにご相談ください</li> </ul>
令和3年7月21日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき高齢者入浴証のご案内</li> <li>・「介護マーク」「高齢者見守りアイロンシール・見守りシール」を配布しています</li> <li>・福祉サービス事業者の方へ第三者評価を受けましょう</li> </ul>
令和3年8月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報サービス紹介</li> <li>・特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間が満了する方へ</li> <li>・高齢者への支援（高齢者補聴器購入費の助成、高齢者自立支援住宅改修費の助成）</li> </ul>

令和3年9月1日号	・高齢者見守りメール（協力員募集中）
令和3年9月11日号	・高齢者見守りキーホルダー登録と更新のご案内
令和3年9月21日号	・介護認定調査業（募集） ・若年性認知症支援セミナー
令和3年10月1日号	・介護保険料の納付書を10月7日に郵送します ・認知症予防朗読講座（10日制） ・認知症サポーター養成講座 ・若年性認知症支援相談窓口
令和3年10月11日号	・ひとり暮らし高齢者登録のご案内を郵送します ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議
令和3年11月1日号	・ねたきり高齢者 訪問歯科支援 ・福祉サービスに苦情や不満があるときには 福祉オンブズマンにご相談ください
令和3年11月11日号	・介護に関する入門的研修（オンライン）
令和3年12月1日号	・緊急通報サービス ・令和3年中の年間納付済額通知の郵送 ・認知症家族教室DVDの貸し出し
令和3年12月11日号	・3月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います ・要介護認定調査業務契約職員・登録調査員（募集）
令和3年12月21日号	・おおもりの優先度評価
令和4年1月11日・ 21日号	・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の社会保険料控除 ・介護保険サービスなどの医療費控除
令和4年2月1日号	・特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間が満了する方へ ・大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 ・シニアの方へお知らせします（ねたきり高齢者訪問歯科支援、家族介護者支援ホームヘルプサービス、いきいき高齢者入浴証の新規申請のご案内） ・社会保険料控除について（国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料）
令和4年3月11日号	・介護認定調査業務登録調査員（募集）

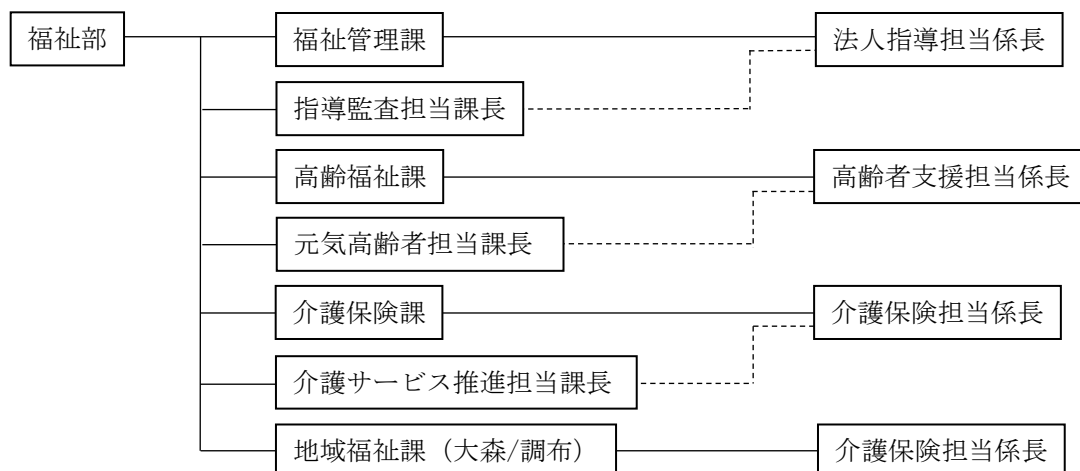
(3) 大田区ホームページ（令和4年10月1日現在掲載）

大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・介護保険 各種申請用紙ダウンロード
- ・令和3年度介護報酬改定について
- ・大田区新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等PCR検査経費補助事業補助金交付手続きについて
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について
- ・介護保険 転入・転出の手続き
- ・介護保険で利用できるサービスの種類
- ・介護保険料を納付できる店舗が増えました。
- ・みんなの介護保険 利用のしかた（PDF版）
- ・みんなの介護保険（音声版）
- ・介護保険制度のしくみ
- ・介護保険料
- ・介護保険負担割合証について
- ・医療費控除の対象となる介護サービス
- ・介護保険・総合事業サービス利用の手順
- ・サービス利用者の自己負担額
- ・利用者負担額軽減制度
- ・在宅サービスの支給限度額
- ・介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・交通事故等（第三者行為）により介護サービスを利用する時は
- ・介護保険の数字
- ・介護保険事業概要
- ・介護保険事業者の方へ
- ・ケアマネジャーの仕事と報酬

## 介護保険関連組織(令和4年4月1日現在)

※介護保険事業と関連のある組織のみ記載しているため、実際の組織図と異なる部分があります。



## 介護保険関連事務分掌

課名	分掌事務
福祉管理課	<b>法人指導担当係長</b> ○社会福祉法人の認可等 ○社会福祉法人の指導検査及び運営指導 ○障害福祉サービス事業者等の指導、監督及び立ち入り検査（他の主管に属するものを除く。） ○介護サービス事業者の指導、監督及び立ち入り検査
高齢福祉課	<b>高齢者支援担当係長</b> <b>(管理) (計画)</b> ○課の庶務 ○避難行動要支援者対策（他の主管に属するものを除く。） ○高齢者福祉計画 ○高齢者に係る施策の企画及び調整 ○地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた調整等 <b>(高齢住宅)</b> ○高齢者アパート及びシルバーピア（他の主管に属するものを除く。） ○高齢者の民間賃貸住宅確保支援に関すること（他の主管に属するものを除く。）。 <b>(地域包括：包括運営・認知症・包括基盤見守)</b> ○地域包括支援センター事業 ○高齢福祉窓口業務 ○高齢者虐待防止及び養介護施設従事者等に係る通報 ○認知症高齢者への支援（他の主管に属するものを除く。） ○高齢者の地域活動及び交流促進（他の主管に属するものを除く。） ○ひとり暮らし高齢者等への支援 ○ねたきり高齢者等への支援 <b>(元気高齢：介護予防・総合事業・社会参加)</b> ○フレイルの予防 ○一般介護予防事業 ○介護予防・日常生活支援総合事業（他の主管に属するものを除く。） ○生活支援サービスの体制整備に係る調整（他の主管に属するものを除く。） ○高齢者の就労促進 ○シルバー人材センター ○高齢者の地域活動及び交流促進（他の主管に属するものを除く。） ○老人いこいの家等の管理運営

<p>介護保険課</p>	<p><b>介護保険担当係長</b>  <b>(管理担当)</b>  ○介護保険事業計画 ○介護保険に係る統計  ○介護保険システムの維持及び管理等 ○介護保険事業に係る収入及び支出  ○要支援・要介護認定の申請及び主治医の意見書作成依頼  ○介護保険に係る他課との調整（他の主管に属するものを除く。） ○課の庶務</p> <p><b>(計画担当)</b>  ○介護保険事業計画</p> <p><b>(指定担当)</b>  ○指定地域密着型サービス事業所の指定等</p> <p><b>(給付担当)</b>  ○介護保険の低所得者軽減措置 ○介護給付費の審査及び支払  ○介護給付費の償還払 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付</p> <p><b>(資格・保険料・収納担当)</b>  ○介護保険の被保険者の資格 ○介護保険の被保険者証  ○介護保険料の賦課及び減免 ○介護保険料の収納  ○介護保険料の督促及び催告 ○その他徴収金</p> <p><b>(認定担当)</b>  ○介護認定審査会の運営（大森/調布地区を除く。）  ○要介護認定訪問調査の依頼（大森/調布地区を除く。）</p> <p><b>(介護指導担当)</b>  ○要支援・要介護認定の訪問調査指導及び事務（大森/調布地区を除く。）</p> <p><b>(介護サービス担当)</b>  ○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行  ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談  ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整  ○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整  ○民間事業者の支援及び研修 ○介護保険居宅サービスに係る基盤整備  ○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整  ○介護保険の居宅サービス計画等の調整</p> <p><b>(基盤整備担当)</b>  ○介護保険施設等に係る基盤整備</p>
<p>地域福祉課 (大森/調布)</p>	<p><b>介護保険担当係長</b>  ○介護認定審査会合議体の運営 ○要介護認定に係る相談  ○要支援・要介護認定の申請及び調査  ○要支援・要介護認定の訪問調査  ○介護保険等に関する各種申請等受付及び相談業務</p>





介護保険事業概要

令和3年度実績報告

令和4年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田五丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551